議案審議レポート

※ 議案は、本会議での質疑の後、所管の常任委員会に付託して慎重に審議しました。
主な議案と審議の経過について紹介します。

北播磨３市１町の活性化を通じて、人口の定住を図る

議案第 65・66 号
北播磨広域定住自立圏形成協定の一部変更について

概要 定住自立圏構想推進要綱に基づき、平成 27 年 10 月 5 日に締結した北播磨広域定住自立圏形成協定の一部を変更するもの。
（議案第 65 号：加西市及び加東市と西脇市との協定）
（議案第 66 号：加西市及び加東市と多可町との協定）

取組事項の追加	・多様性理解の啓発 ・移住定住の促進
取組事項の削除	・地域資源のブランド化 ・環境・エネルギー対策の推進

質　疑

問 多様性理解の啓発の取組内容は。

答 全ての方が安心して自分らしく生きていくことができるように、性的指向、ジェンダーアイデンティティーの多様性を啓発し、寛容な社会をつくっていくため各市町で合同研究会を開催した上で、圏域住民を対象とした講演会などの共同事業を実施する予定です。

問 北播磨広域定住自立圏形成協定による財政措置について。

答 現在は 24 の事業を行っており、中心市である加西市には、令和 6 年度 7,410 万円の特別交付税措置が講じられる見込みです。

討　論

賛成

・今後さらに進むであろう人口減少や社会変化を考慮すると、近隣との連携は大変重要と考える。協定は 5 年ごとの見直しだが、今後、必要な取組事項が出てきた場合には、5 年を待たずに変更していく柔軟な対応ができるよう、近隣市町としっかり連携を取ってほしい。（本会議）

議決結果

全会一致で原案可決

播磨圏域 16 市町による デジタルインフラ整備推進

議案第 67 号　姫路市及び加西市における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部変更について

概要 連携中枢都市圏構想推進要綱に基づき、平成 27 年 4 月 5 日に加西市と姫路市との間において連携協約を締結し、加西市と姫路市を含む播磨圏域 8 市 8 町で播磨圏域連携中枢都市圏を形成し、圏域の活性化に取り組んでいる。令和 7 年度から「デジタルインフラ整備」やデジタル技術を活用した「介護」分野での新たな連携を行うため、連携協約の一部を変更するもの。

質　疑

問 ICT を活用した介護分野での新たな連携内容は。

答 各市町の介護サービス事業者や医療機関、障害福祉サービス事業者などの情報をマップ化し、パソコンやスマートフォンから施設情報の検索が可能となります。これにより、市民サービスの向上に加え、介護の関係部署やケアマネージャーなどの業務の効率化を図ります。

問 デジタルインフラ整備の連携内容は。

答 中核市である姫路市を中心として、各自治体における DX の取組や課題の共有、圏域内での共同システムツールの導入、オープンデータカタログサイトの利用促進、デジタル人材の育成等に取り組む予定です。定期的な情報共有により最新の技術動向を把握し、圏域一体となった新たなサービス提供につなげることを目指します。

討　論

なし

議決結果

全会一致で原案可決